

令和5年度 西東京市教育委員会の主要施策



令和5年5月

西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

主要施策について

教育委員会では、教育目標を達成していくため、計画期間の各年度において主要施策を策定し、西東京市教育計画に掲げる内容を着実に推進していきます。主要施策の内容を市民の皆様にお知らせすることで、学校、家庭、地域及び行政の連携による取組を進めていきます。

主要施策下の主要事務事業を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、事業とともに施策の評価を実施することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。また、施策をより客観的に評価するために、定量的又は定性的な評価基準となる参考指標の項目を設けています。

令和5年度の主要施策

令和5年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の施策のうち、令和5年度において特に重点的に取り組む施策をまとめたものです。

学校教育では、ICT機器を効果的に活用した学習の充実を図るとともに、指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」の充実を図ります。

また、「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないよう探究的な学習や体験活動等を通じた「協働的な学び」の充実を図ります。

子どもの「心の健康」の育成に向けては、令和4年度から開設した「ニコモテラス」を活用し、家庭訪問及び体験フリースペースでの関わり等により、継続的な支援につなげていない学校に登校しない・できない児童・生徒を次の適切な支援拠点につなげていきます。

教育環境の充実に関しては、今後一斉に更新時期を迎える「学校施設」の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担を平準化させていくため「学校施設個別施設計画」の策定を進めていきます。

学校を拠点とした持続可能な地域づくりに関しては、令和5年度は市立小学校8校・中学校1校でコミュニティ・スクールの導入を開始します。地域コーディネーターを中心とした幅広い地域住民や団体等と緩やかなネットワークを形成するとともに、コミュニティ・スクール推進委員会を新設することで社会に開かれた教育課程の実現を進めます。

生涯学習に関する取組では、地域で活動する団体等が日頃の活動成果を地域に還元するなど、市民主体の地域づくりを支援するとともに、すべての市民が学びたいときに学べる機会や環境を整備、提供していきます。

下野谷遺跡の取組については、引き続き下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに地域資源として活かしていくための史跡の保存と活用を行います。

目 次

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における施策体系図	4
シートの読み方	6
1 主体的・対話的で深い学びの実現（西東京ふるさと探究学習の充実）	7
2 情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実 （個別最適な学びと協働的な学び）	8
3 子どもの読書環境整備 （にしとうきょうし子ども電子図書館サービスの導入）	9
4 校内委員会の充実	10
5 スクールソーシャルワーカーの派遣	11
6 不登校の未然防止	12
7 地場産農産物の積極的活用	13
8 学校施設個別施設計画の策定	14
9 部活動の在り方	15
10 放課後子供教室	16
11 地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究 （コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進）	17
12 各種機関・組織等との連携(まちなか先生(出前講座)の実施)	18
13 学びの活動の循環の形成	19
14 誰でも学べる学習機会の提供	20
15 レファレンスサービス（調べもの支援）の充実 （西東京市図書館を使った調べる学習コンクール）	21
16 下野谷遺跡の保存・活用	22

※P 7以降は教育計画における「基本方針・方向・施策」を番号で記し、主要事務事業名を標題としています。

西東京市教育計画(平成 31(2019)年度～2023 年度)における施策体系図

基本方針	
方向	
	施策
1 子どもの「生きる力」の育成に向けて	
1	社会の変化に応える確かな学力の育成
	①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用
	②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進 【主要事務事業 1：主体的・対話的で深い学びの実現 (西東京ふるさと探究学習の充実)】
	③教育の情報化による学習指導の質の向上 【主要事務事業 2：情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実 (個別最適な学びと協働的な学び)】
	④持続可能な開発のための教育 (E S D) の推進
2	豊かな心を育む教育の実現
	①人権教育の推進
	②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
	③道徳教育の充実
	④読書活動の推進 【主要事務事業 3：子どもの読書環境整備 (にしとうきょうし子ども電子図書館サービスの導入)】
3	子どもの健康づくりと体力づくりの推進
	①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
	②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立
4	一人ひとりを大切にする教育の推進
	①校内体制の充実 【主要事務事業 4：校内委員会の充実】
	②個に応じた教育実践の内容の充実
	③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実
2 子どもの「心の健康」の育成に向けて	
1	相談・支援の充実
	①教育相談センターにおける相談・支援の充実
	②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実
2	学校における教育支援体制の充実
	①児童・生徒の「心の健康」の育成
	②学校と教育委員会との連携による支援の充実 【主要事務事業 5：スクールソーシャルワーカーの派遣】
	③不登校への対応 【主要事務事業 6：不登校の未然防止】
3	学校を支える多様な教育資源の充実
	①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

基本方針	
方向	
施策	
3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
1 時代の変化に対応した学習環境等の整備	
	①小中一貫教育の推進
	②学校の教育環境の整備
	③学校給食環境の整備 【主要事務事業 7：地場産農産物の積極的活用】
	④情報教育環境の整備
	⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理 【主要事務事業 8：学校施設個別施設計画の策定】
2 学校経営改革の推進	
	①学校組織の活性化 【主要事務事業 9：部活動の在り方】
	②学校における働き方改革の推進
3 学校を核とした地域づくりの推進	
	①地域と学校の連携・協働の仕組みづくり 【主要事務事業 10：放課後子供教室】 【主要事務事業 11：地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやP TA等との連携に関する研究 (コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進)】 【主要事務事業 12：各種機関・組織等との連携 (まちなか先生(出前講座)の実施)】
	②安全・安心な教育環境の推進
4 家庭における教育力の向上	
	①家庭教育に関する学びの機会の充実
4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	
	①生涯学習推進体制の充実
	②生涯学習情報を提供する体制の整備
	③学びを通じた地域コミュニティづくり 【主要事務事業 13：学びの活動の循環の形成】
2 誰もが学習に参加できる機会の充実	
	①誰でも学べる機会の充実 【主要事務事業 14：誰でも学べる学習機会の提供】
	②ライフステージに応じた学びの機会の充実
3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	
	①公民館機能の充実
	②図書館機能の充実 【主要事務事業 15：レファレンスサービス(調べもの支援)の充実 (西東京市図書館を使った調べる学習コンクール)】
	③文化財の保存と活用の充実 【主要事務事業 16：下野谷遺跡の保存・活用】
	④その他地域の学習資源の充実

※太字表記が令和5年度に取り組む主要な施策です。

11 地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究
(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進)

教育指導課
社会教育課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	3 学校を核とした地域づくりの推進
施策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
施策の方向性	子どもたちが地域の協力を得て、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。
取組事業の概要	幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を推進する体制である「地域学校協働本部」の設置に向けて調査・研究を進めます。学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、コミュニティ・スクールやPTA等との連携の在り方等、学校と保護者・地域との協働に関する研究を行います。
具体的な取組（令和5年度）	市立小・中学校全校へのコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入を段階的に進めていく校8校・中学校1校での導入を開始とし、幅広い地域住民や団体とともに、コミュニティ・スクールに開かれた教育課程の実現を進めます。また、導入した学校の事例及びその進捗状況を検証し、令和6年度以降に設置する市立小・中学校に情報提供をしながら導入支援を行います。
事業予算額	4,526 千円 【内訳】 ・学校運営協議会委員報酬 1,536 千円 ・地域学校協働活動推進員謝金 ・消耗品費 128 千円 ・講師謝金 20 千円

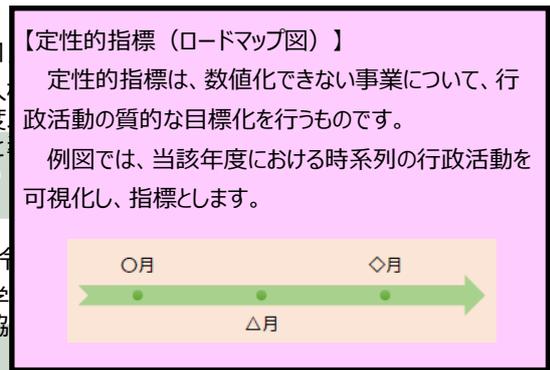
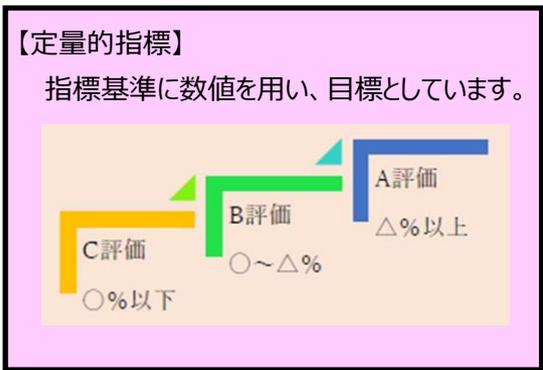
【施策】【施策の方向性】【取組事業の概要】教育計画に記載された施策名及び内容を記載しています。

事業目的に基づいた当該年度における事業内容を記載しています。

【事業評価に係る参考指標等】定量及び定性的な指標を設定し、主要施策における取組事業の目標化をしています。

事業評価に係る参考指標

4月



1 主体的・対話的で深い学びの実現（西東京ふるさと探究学習の充実）

教育指導課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方向	1 社会の変化に応える確かな学力の育成
施策	② 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進

施策の方向性

児童・生徒が、学習内容を自分の人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けていくために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、学習内容を確実に身に付けることができるよう、校内研究を通じた授業改善に取り組むとともに、各学校の実態に即し、少人数指導や習熟度別指導等による個に応じた指導を充実します。

取組事業の概要

知識及び技能が習得されるようにすること、思考力・判断力・表現力等を育成すること、学びに向かう力・人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図ります。

具体的な取組（令和5年度）

コミュニティ・スクールの拡充に伴い、地域に開かれた教育課程を押し進めるため、令和5年度から全市立小・中学校の教育課程に「西東京ふるさと探究学習」を位置付け、地域をテーマとした魅力ある総合的な学習の時間の単元を、各校において児童・生徒が課題意識をもって主体的に探究できるようにするとともに、校内研修の充実や学校訪問等による指導・助言を通して、教員のカリキュラム・マネジメント力並びに授業力の向上を図ります。

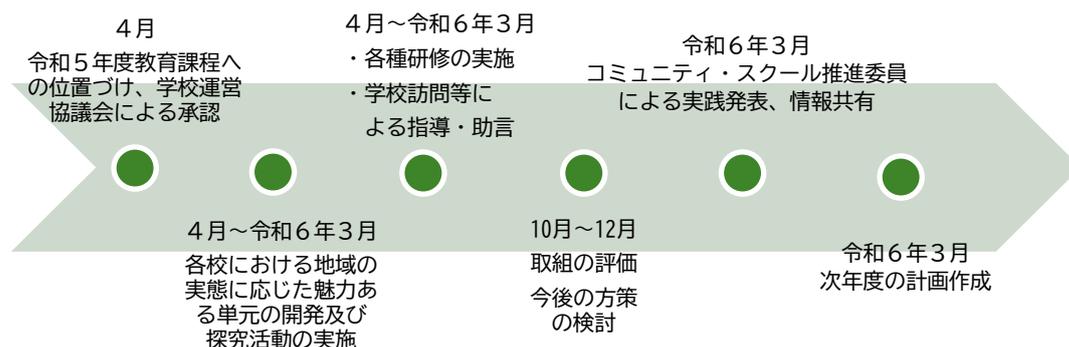
また、管理職研修や学校マネジメント講座等の各種研修の充実や、コミュニティ・スクール推進委員会の新設等を通じ、教職員一人ひとりの意識の醸成と校内組織の活性化を図り、学校運営協議会や地域学校協働活動等、保護者や地域との連携に努め、児童・生徒の探究的な学びの充実を進めます。

事業予算額

地域教育協力者謝金 指導者1時間 1,500円
補助者1時間 1,000円

事業評価に係る参考指標等

西東京ふるさと探究学習の充実に向けた主な取組



2 情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（個別最適な学びと協働的な学び）

教育指導課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針 1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

方 向 1 社会の変化に応える確かな学力の育成

施 策 ③ 教育の情報化による学習指導の質の向上

施策の方向性

子どもたちの ICT 活用能力の向上や携帯電話やスマートフォン、SNS 等の利用も含めた適切な情報モラルの理解を図るとともに、習得、活用、探究という学習過程の中で、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりに向けて、ICT 機器を効果的に活用した探究的な学習の充実を図ります。

取組事業の概要

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を効果的に活用する学習活動の充実を図ります。また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS 等も含めたネット社会において加害者や被害者になったりしないために、情報モラル教育の充実を図ります。

具体的な取組
(令和 5 年度)

指導方法や指導体制の工夫改善により、「個別最適な学び」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

また、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させます。

教育委員会主催の研修会や主任会、研究奨励校、学校訪問等を通じ「令和の日本型教育」における「個別最適な学び」と「協働的な学び」について指導・助言し、教員一人ひとりが ICT を活用した主体的に学ぶ授業を展開することができるよう教員の資質向上を図ります。

事業予算額

820 千円

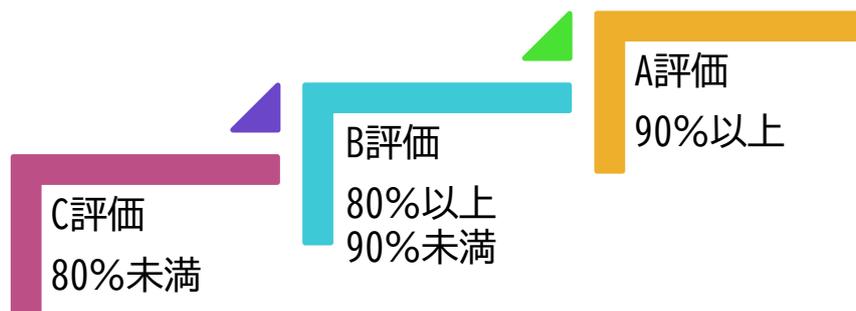
【内訳】

・研究奨励事業 740 千円

・研修講師謝金 80 千円

事業評価に係る参考指標等

「中堅教諭資質向上研修Ⅰ」「研究奨励校」のアンケートにて、「個別最適な学びと協働的な学びの意識及び理解が向上した」と回答した教員の割合



3 子どもの読書環境整備（にしとうきょう子ども電子図書館サービスの導入）

図書館

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方向	2 豊かな心を育む教育の実現
施策	④ 読書活動の推進

施策の方向性 学校が主体となって学校図書館を計画的に活用するとともに、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。

取組事業の概要 「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境のさらなる整備を行います。

具体的な取組（令和5年度） 市民の生涯学習に対するニーズに応えるツールの一つとして、紙の書籍とは別に、いつでも、どこでも利用できる電子書籍の提供が可能となるよう利用環境の整備を図ります。
具体的には、電子図書館プラットフォームの構築・クラウド利用環境の整備、電子書籍の選書等の市立小・中学校への周知及び説明を行い、7月からの電子図書館の開始に向けて取り組みます。また、電子図書館の周知イベント等を実施し、読書意欲の向上を図ります。

事業予算額 6,298千円
【内訳】
・電子図書館初期導入 1,073千円
・電子図書館クラウド使用料 495千円
・電子書籍選書（児童書読み放題パック 300タイトル）1,303千円
（有期限/回数制限タイプ約1,000タイトル）3,080千円
・電子図書カードの配布（市立小・中学校） 347千円

事業評価に係る参考指標等

西東京市読書調査集計結果
小学校4年生・中学校1年生
1か月間読書未読率



電子図書館導入フロー



4 校内委員会の充実

教育指導課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方向	4 一人ひとりを大切にする教育の推進
施策	① 校内体制の充実
施策の方向性	児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援が適切に行われるよう、学校管理職を中心とした校内支援体制を充実させます。そのために、教職員間及び他機関との連絡・調整を担う各学校の教育支援コーディネーターの役割を明確化し、支援体制を充実させるとともに、教育支援システムを用いた、個別の教育支援計画や個別指導計画の活用を推進します。
取組事業の概要	各学校において、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、児童・生徒の実態把握や支援対策を行うための校内委員会の充実を図ります。そのために教育支援コーディネーターの資質・能力の向上に努めます。
具体的な取組（令和 5 年度）	教育支援コーディネーター連絡会を開催し、学校内での役割や教育支援システムの活用方法等を伝え、個別の教育支援計画や個別指導計画に基づく具体的な支援が行われるよう取り組みます。また、専門的な知見のある教育支援アドバイザーを校内委員会に派遣し、学校への助言が適時に行えるよう、年間を通じ計画的かつ的確な訪問に取り組みます。
事業予算額	8,043 千円（教育支援アドバイザー報酬）

事業評価に係る参考指標等

校内支援体制の充実

<教育支援コーディネーターの資質・能力の向上>

4月～令和6年3月
定期的なコーディネーター連絡会の開催



<教育支援アドバイザー派遣による支援>

4月
学校訪問の年間スケジュールの確立

5～6月
教育支援システムでの一覧表、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成の助言

令和6年2月
年間まとめ、教育支援システムの引継ぎ事項確認、次年度計画の準備



4月～令和6年3月
学期ごとの定期的な学校訪問と校内委員会の参加及び助言

5 スクールソーシャルワーカーの派遣

教育支援課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	2 子どもの「心の健康」の育成に向けて
方向	2 学校における教育支援体制の充実
施策	② 学校と教育委員会との連携による支援の充実

施策の方向性	教育委員会の専門家が学校を支援し、子どもの状況や家庭・学校状況等、多面的に捉えることにより理解を深め、必要な対策を検討します。また、行政における様々な支援を効果的に活用するため、学校と関係機関との連携を支援します。
取組事業の概要	児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題に対して、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、教員と協議しながら問題の背景を見立て、対応方針を検討します。必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けた支援を行います。早期発見と迅速で適切な対応により問題のさらなる深刻化を防ぎます。
具体的な取組 (令和5年度)	学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒については、スクールソーシャルワーカーがニコモテラスを活用し、支援方針に基づく家庭訪問及び体験フリースペースでの関わり等を行い、次の適切な支援につながるよう必要な支援を行います。また、家庭訪問等でヤングケアラーと思われる児童・生徒がいる場合には、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し必要な支援につなげます。
事業予算額	14,652 千円（スクールソーシャルワーカー謝金）

事業評価に係る参考指標等

学校以外の不登校に関する継続的な支援につながっていない児童・生徒のうち、ニコモテラスが支援した件数の割合



※令和4年度実績 84 件を基準値とし、10%増加を A 評価、10%減少を C 評価とします。
 なお、令和4年度実績は開室した令和4年11月から令和5年3月の件数を12か月分に換算し算出しています。

6 不登校の未然防止

教育支援課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	2 子どもの「心の健康」の育成に向けて
方 向	2 学校における教育支援体制の充実
施 策	③ 不登校への対応

施策の方向性

不登校は、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはいけません。不登校の要因や背景としては、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、不登校は、児童・生徒からの何らかのサインと捉えることが必要です。単に登校を促すのではなく、どのような要因や背景を抱えているのかを理解した上で適切な支援を行うことが大切です。また、小学校と中学校の連携により児童・生徒についての理解を引き継ぎ、組織的対応により増加傾向にある中学生の不登校の未然防止と早期対応に努めます。将来的な社会的自立を目指した支援を引き続き行います。

取組事業の概要

不登校の発生率は、小学校よりも中学校の方が高い傾向にあります。不登校になる中学生は、既に小学校時代に何らかのサインが現れていることが多いことに着目して、小学校と中学校が連携して、情報交換や協議を行い、組織的に初期対応を図ることで、「中1 不登校未然防止」に取り組めます。

具体的な取組
(令和5年度)

不登校については、小学生・中学生ともに増加していることから、不登校の未然防止に関する教員研修を行います。中1 不登校未然防止委員会では市立小・中学校が連携し、情報交換や協議を行い、特に不登校が増加する長期休業明けは、重点的にスクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、中1 不登校未然防止委員や担任等と個別対応について話し合います。また、子どもたちが不登校等の心の健康問題を呈することを予防するために、ストレスマネジメントに関する啓発を行います。一方、児童・生徒が登校を渋り始めた際、子どもの心の状態を保護者が理解し対応できるよう保護者向けの啓発物を作成します。

事業予算額

79 千円
【内訳】印刷製本費 79 千円

事業評価に係る参考指標等

(1) 不登校の理解と対応に関する教員研修の実施

10月頃

(2) 中1 不登校未然防止委員会の内容の充実と長期休業明けの個別対応の実施



(3) 不登校や登校渋りに不安を抱える保護者向けハンドブックの作成

作成 (5月～12月)

(4) 子どもたちを対象としたストレスマネジメントに関する動画配信及び保護者向けリーフレットの作成

作成 (5月～12月)

動画配信開始 (令和6年1月～)

7 地場産農産物の積極的活用

学務課

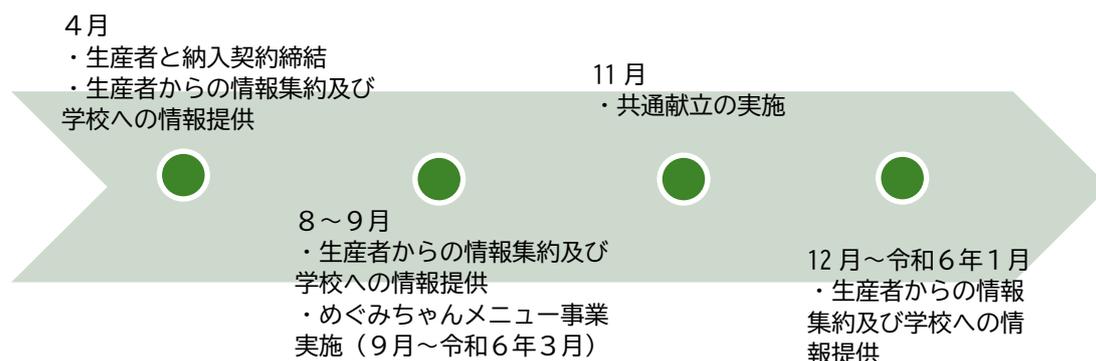
西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施策	③ 学校給食環境の整備

施策の方向性	<p>学校給食の実施に必要な施設・設備の整備と適切な維持管理を行うとともに、衛生管理上の観点からのドライシステム整備についても、校舎の建替え等の機会を通じ取り組みます。</p> <p>給食に使用する食材については、「西東京市学校給食食品購入安全基準」に沿った確認を行い安全性の確保を図ります。また、地場産農産物を積極的に活用することで、新鮮で身近な食材の使用を推進します。</p> <p>食物アレルギーの対応については、西東京市の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、教育委員会及び全市立小・中学校に「食物アレルギー対応委員会」を設置し、食物アレルギー事故を未然に防止する方策や事故発生時の対応などについて研究・協議等を行います。</p>
取組事業の概要	<p>可能な限り西東京市産の農産物を活用するとともに、生産者を示すことで、食への興味・関心度を高める工夫を行います。</p>
具体的な取組 (令和5年度)	<p>地場産農産物の積極的な活用に向けて、産業振興課と連携しためぐみちゃんメニュー事業や栄養士連絡会が企画する共通献立などを引き続き実施することにより、子どもたちの食への興味や関心を高めま</p> <p>す。</p> <p>また、教育委員会が生産者と物資納入契約を締結することで、生産者が取引を希望する学校と個別に契約することなく、全市立小・中学校への納入を可能とするとともに、生産者からの情報を集約し、学校へ定期的に情報提供することなどにより、地場産農産物の積極的な活用を推進します。</p>
事業予算額	—

事業評価に係る参考指標等

地場産農産物の積極的活用に向けた取組



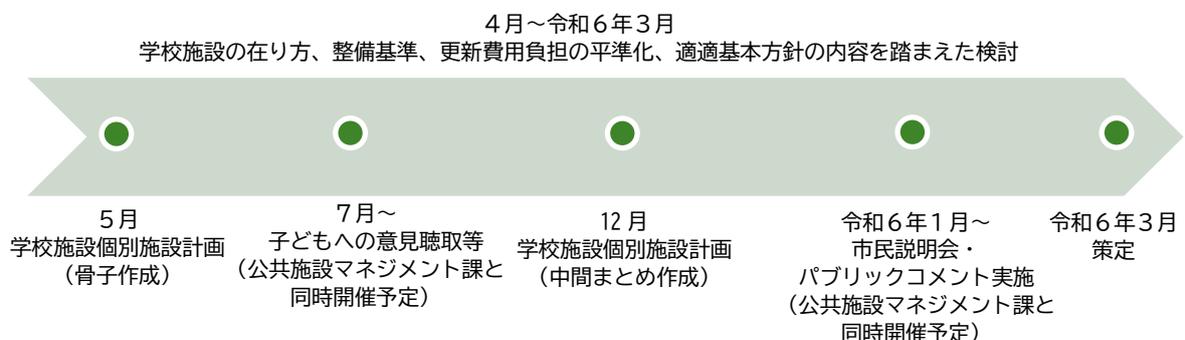
8 学校施設個別施設計画の策定

教育企画課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施策	⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策の方向性	「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽化した校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。
取組事業の概要	学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保するために「学校施設個別施設計画」を策定します。
具体的な取組（令和5年度）	市立小・中学校施設については、「西東京市学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、生涯学習や地域コミュニティの拠点としての役割も視野に入れ検討します。また、令和6年度以降に全校設置するコミュニティ・スクールの導入状況を見据え、施設更新に合わせた整備の検討を進めます。これらの検討に基づき、老朽化施設の費用の平準化を図った計画的な更新など、西東京市公共施設等総合管理計画に基づき、環境に配慮した「学校施設個別施設計画」の策定を行います。
事業予算額	—

事業評価に係る参考指標等

西東京市公共施設等総合管理計画に基づく 学校施設個別施設計画の策定スケジュール



9 部活動の在り方

教育指導課

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	2 学校経営改革の推進
施 策	① 学校組織の活性化

施策の方向性

学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校運営連絡協議会等を一層充実させます。

学校経営改革の推進の中で、適切な学校運営がなされ、学校経営の質の向上を図ることができるよう、教育委員会による学校訪問監査を適宜実施していきます。

また、学校が抱える様々な課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、支援を充実させます。

取組事業の概要

部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動です。そのために、適切な運営のための体制の整備や合理的で効率的・効果的な活動推進のための取組、適切な休養日等の設定などについて取り組みます。

具体的な取組
(令和5年度)

学校の部活動の方向性については、今後検討していく必要があるため、市立中学校における部活動の現状についての情報交換や、課題について整理する「部活動の在り方検討協議会」（中学校長1名、副校長1名、各学校教員1名）を発足します。必要に応じ、地域への移行を見据えた地域の現状と課題の整理等について、関係部署と連携を図ります。

事業予算額

—

事業評価に係る参考指標等

部活動の在り方検討協議会の流れ

4月～7月
第1回部活動の在り方検討協議会
・部活動の現状
・各学校の部活動の運営について成果と課題等

令和6年1月～2月
第3回部活動の在り方検討協議会
・来年度の部活動の在り方について

9～12月
第2回部活動の在り方検討協議会
・今後の部活動の方向性について
・他地区の事例について

令和6年1月～3月
地域の現状と課題の整理について関係部署への検討依頼

10 放課後子供教室

社会教育課
図書館

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	3 学校を核とした地域づくりの推進
施策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

施策の方向性
子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。

取組事業の概要
放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行います。
また、放課後子供教室に、図書館職員が参加し、子どもたちと本との出会いの場を設定します。

具体的な取組（令和 5 年度）
各小学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施します。
学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、各小学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図ります。
また、学童クラブとの連携を進め、学童クラブの子どもが学童クラブを休まずに参加できる仕組みの整備を進めていきます。
図書館との連携については、学童クラブとの連携や学習機会提供事業の未実施校を中心に図書館職員等による事業実施（読み聞かせ・工作等）を進めます。

事業予算額
38,373 千円
【内訳】
・講師謝金 20 千円
・学校施設開放管理者謝金 13,695 千円
・学校施設開放運営協議会運営委託料 22,088 千円 他

事業評価に係る参考指標等

学習活動の機会提供事業実施校

※過去の実績を踏まえた数値



11 地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究
(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進)

教育指導課
社会教育課

西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）における該当施策	
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	3 学校を核とした地域づくりの推進
施策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

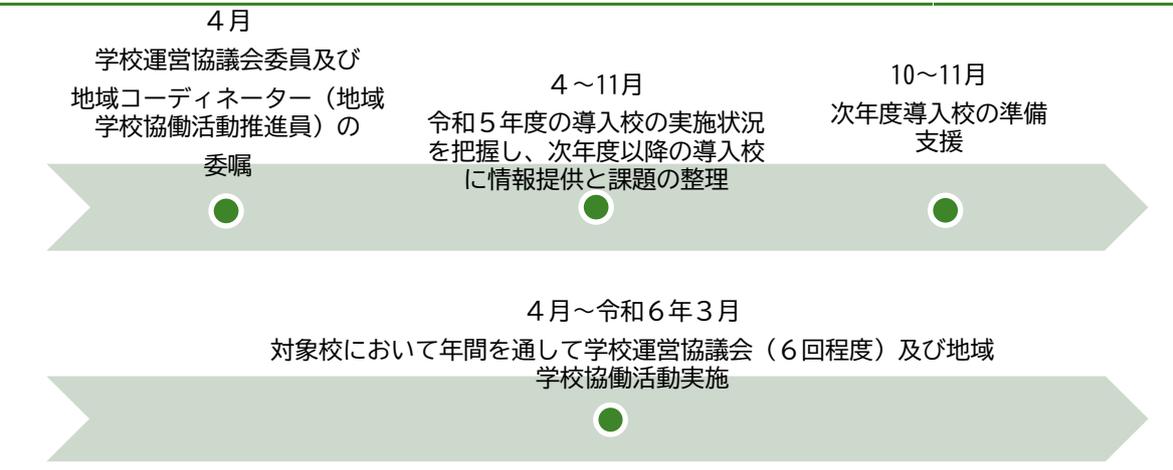
施策の方向性
子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。

取組事業の概要
幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を推進する体制である「地域学校協働本部」の設置に向けて、調査・研究を進めます。
学校が目指す教育ビジョンを地域や保護者と共有しながら実現させるために、コミュニティ・スクールやPTA等との連携の在り方等、学校と保護者・地域との協働に関する研究を行います。

具体的な取組（令和5年度）
全市立小・中学校へのコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入を段階的に進めていくため、令和5年度は新たに市立小学校8校・中学校1校での導入を開始します。地域コーディネーターを中心とし、幅広い地域住民や団体等と緩やかなネットワークを形成するとともに、コミュニティ・スクール推進委員会を新設することで、社会に開かれた教育課程の実現を進めます。
また、導入した学校の事例及びその進捗状況を検証し、令和6年度の全校設置を目指し、市立小・中学校に情報提供をしながら導入支援を行います。

事業予算額
4,526千円
【内訳】
・学校運営協議会委員報酬 1,536千円
・地域学校協働活動推進員謝金 2,842千円
・消耗品費 128千円
・講師謝金 20千円

事業評価に係る参考指標等



12 各種機関・組織等との連携（まちなか先生（出前講座）の実施）

社会教育課
公民館
図書館

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	3 学校を核とした地域づくりの推進
施 策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

施策の方向性	子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。
取組事業の概要	市内及び近隣地域の各種機関・組織等との協働事業をはじめ、学校がそれぞれの地域に存在する各種機関・組織等と連携しながら学校づくりを進めます。
具体的な取組（令和 5 年度）	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指すための取組として、引き続き、まちなか先生（出前講座）を実施します。 令和 5 年度は「体験を語り継ぐ、私たちの住むまちにあった戦争」、『西東京市に伝わるおはなしを大型紙芝居と「西東京市図書館/西東京市デジタルアーカイブ」で鑑賞してみよう』、「縄文時代に戦争はあったか～下野谷遺跡から平和を考える～」等の平和に関する講座を含め全 15 項目の講座の実施に取り組みます。
事業予算額	240 千円（講師謝金・公民館）

事業評価に係る参考指標等

「まちなか先生」実施の流れ



13 学びの活動の循環の形成

公民館

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方 向	1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興
施 策	③ 学びを通じた地域コミュニティづくり

施策の方向性

地域住民が、地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決型学習」を推進し、「学びと活動の循環の形成」を図ります。

取組事業の概要

活動成果を地域に還元することで、地域活動団体相互の新たな関係を生み出し、市民主体の地域づくりの支援を推進します。

具体的な取組
(令和5年度)

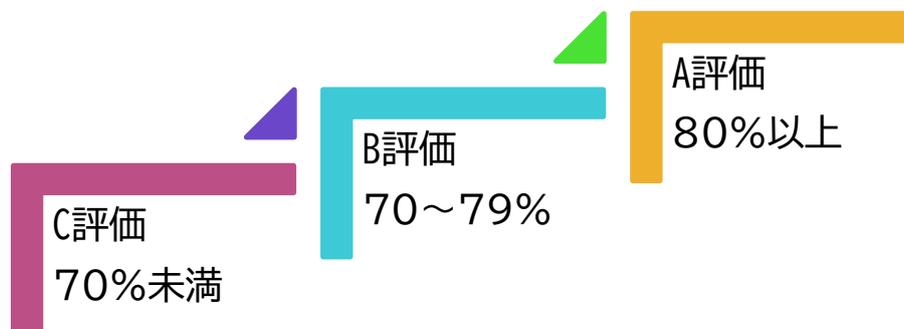
公民館において活動する団体が講師となり、市民に学びの機会を提供する事業や公民館市民企画事業等については、コロナ禍の影響により陶芸教室等一部休止していた事業を再開します。
また、公民館の地域防災講座で学んだ市民が主体となり、地域の中に防災の意識と取組を広げる活動を支援するためのBOSA Iカフェを実施するなど、市民の主体的な活動を支援します。
加えて、公民館まつり等の地域交流事業等を通じ、公民館や地域で活動する団体等による日頃の活動成果を地域へ還元する事業とも連携します。

事業予算額

673 千円
【内訳】
・消耗品 77 千円
・謝金 590 千円
・施設使用料 6 千円

事業評価に係る参考指標等

事業参加者アンケート集計結果内容に「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率



14 誰でも学べる学習機会の提供

公民館

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方 向	2 誰もが学習に参加できる機会の充実
施 策	① 誰でも学べる機会の充実

施策の方向性

社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会を整備・充実し、交流を進めるために地域との連携を図ります。市民が地域で学び合うことの大切さを実感し、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出し、解決することができるよう、学習機会の整備を進めます。

取組事業の概要

すべての市民が、学びたい時に学べる機会や環境を整備し、提供します。

具体的な取組
(令和5年度)

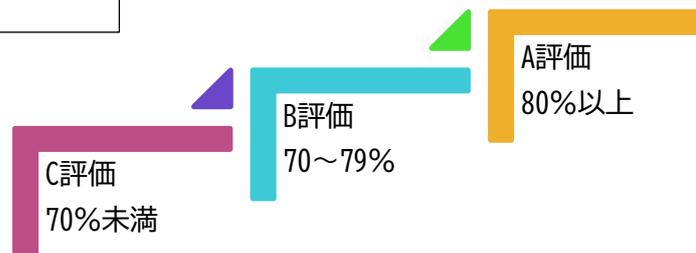
現役世代や若い世代など公民館の利用が少ない年齢層や、社会的に制約を受けやすい方に向けた事業に取り組みます。
また、様々な理由により来館が困難なため、これまで公民館主催事業に参加したことのない方々に向けて、コロナ禍で開始したオンライン配信による受講や動画の活用を検討します。
※事業の例
青少年対象講座／高齢者対象講座／障害者青年学級（くるみ学級、あめんぼ青年教室）／イスに座って！やぎさわディスコ／インクルーシブな社会をめざす講座／子育て中の外国人女性のための日本語講座／ライフデザイン講座／地域交流事業／市ホームページ上の事業の動画配信

事業予算額

3,434 千円	
【内訳】	
・ 青少年対象事業	480 千円
・ 高齢者対象講座	80 千円
・ 障害者青年学級	2,197 千円
・ インクルーシブな社会をめざす講座	100 千円
・ 子育て中の外国人女性のための日本語講座	410 千円
・ ライフデザイン講座	60 千円
・ 地域交流事業	107 千円

事業評価に係る参考指標等

事業参加者アンケート集計結果内容に「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率



15 レファレンスサービス（調べもの支援）の充実（西東京市図書館を使った調べる学習コンクール）

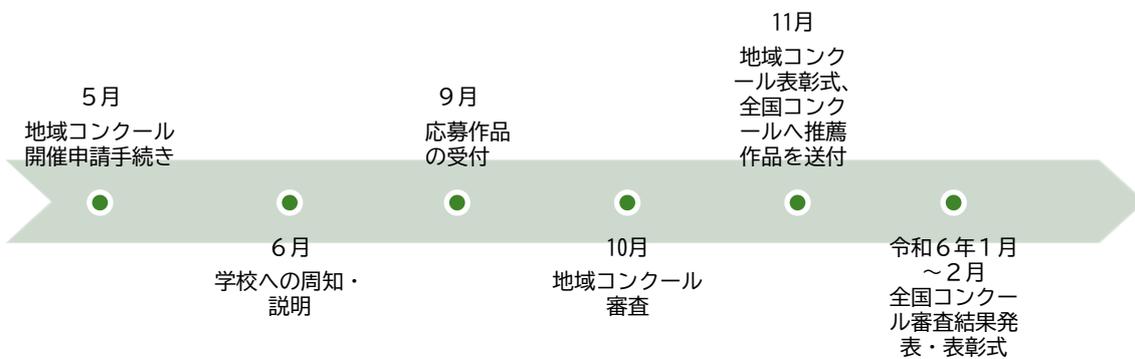
図書館

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策	
基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施策	② 図書館機能の充実

施策の方向性	時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。
取組事業の概要	紙・デジタル資料、オンラインデータベースなど多様な情報源を整理し、提供します。提供方法の変更や講習会の実施を通じて、資料の有効活用と市民一人ひとりの「調べる力」の向上を支援します。
具体的な取組（令和5年度）	児童が主体的に調べる・学ぶための支援の充実を図るため、市内在住の小学5年生及び小学6年生の児童を対象に、自ら設定した課題を、学校図書館、公共図書館の図書資料及び有料データベース等を活用する学習コンクールを実施します。 児童が調べた提出物の中から、優れた作品に本市の優秀賞を授与するとともに全国コンクールに推薦します。
事業予算額	—

事業評価に係る参考指標等

「西東京市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施スケジュール



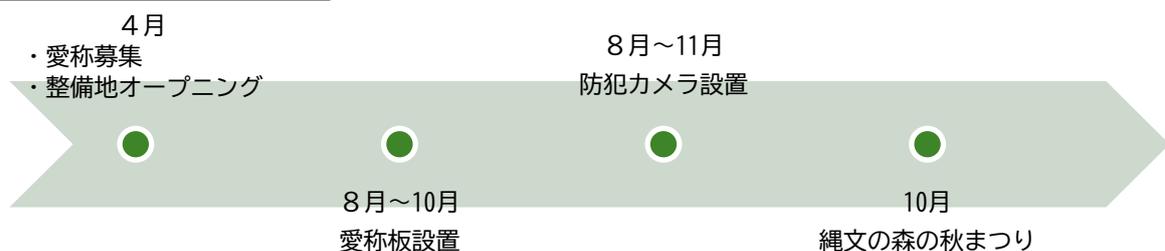
西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における該当施策

基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施 策	③ 文化財の保存と活用の充実

施策の方向性	<p>「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念「縄文から未来につながる文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」の下、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組を行います。</p> <p>国史跡下野谷遺跡については、市の文化財保存・活用の重点施策として、「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づく取組を行います。</p> <p>また、現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料を収集・整理し、市民に公開している郷土資料室を活用していくとともに、文化財を活用した学習機会の提供や文化財ボランティア等の人材育成の拠点となるような地域博物館等の設置について検討します。</p>
取組事業の概要	<p>国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組めます。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備や地域博物館等の設置の検討を行います。</p>
具体的な取組 (令和5年度)	<p>「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として活かしていくための史跡の保存と活用を行います。</p> <p>令和5年度は、下野谷遺跡の愛称板の設置と、防犯、防災等を目的とした防犯カメラの設置を行います。また、2期整備としてムラびと制度や、サポーター制度等を活かした事業を行い、「みんなでつくる史跡」を育てます。また、整備された史跡を管理し、より有効に活用するためのガイダンス施設の設置について具体的な検討を行います。</p>
事業予算額	<p>5,955 千円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡整備指導委員会委員謝金 150 千円 ・ 下野谷遺跡整備工事愛称板設置 1,548 千円 ・ 下野谷遺跡整備工事防犯カメラ設置 3,300 千円 ・ 縄文の森の秋まつり会場設置委託料 957 千円

事業評価に係る参考指標等

令和5年度史跡の整備



※4月～令和6年3月：ムラびとだよりの発行（年2回）、竪穴住居等の公開

令和5年度 西東京市教育委員会の主要施策
令和5年5月

西東京市教育委員会教育部教育企画課
〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目6番13号
TEL : 042-420-2822
FAX : 042-420-2891